

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金 令和7年度 事業計画

I 農林漁業の人材確保・育成対策

1. 基金事業

新たに農林漁業に従事しようと希望する者や、既に従事している青年等に対して、次の事業による支援を行い、将来の地域を担う農林漁業担い手の確保・育成を推進する。事業の推進については「農林漁業への入口対策」、「定着対策」と農林漁業の担い手の確保・育成が円滑に進む体系とし、事業を実施する。

(1) 農林漁業への入口対策

事 業 名	事 業 内 容
① 農林漁業体験交流PR事業	<p>農林漁業の担い手の確保のため、農林漁業担い手グループが行う体験交流等のPR活動に対して助成を行う事業。具体的には、農林漁業担い手グループが行う農林漁業の理解を深めその魅力にふれ、将来の農林漁業の担い手の確保につながるイベント開催や体験交流活動開催等のPR活動に対して助成する。また、将来の担い手の育成という観点から、小中学生に対する体験授業等の活動についても助成対象とする。</p> <p>この事業により、農林漁業を広くPRする活動を促進し、農林漁業の担い手確保につなげる。</p> <p>PR活動助成 @50,000円</p>
② 水田農業雇用就農サポート事業（新規）	<p>雇用就農による土地利用型農業の人材の確保・育成を図るために研修を行う農業法人等に対して、助成を行う事業。具体的には、農業法人が雇用就農に向けて研修生を受け入れ、年間を通じて行う研修に必要な経費等について助成する。</p> <p>この事業により、土地利用型農業経営における雇用就農者確保につなげる。</p> <p>水田農業雇用就農サポート助成 @200,000円</p>

(2) 就業後の定着対策

事 業 名	事 業 内 容
③ 担い手等組織活動推進事業	<p>農林漁業担い手が組織する広域グループで、農林漁業の技術・経営等の向上を目指し活動を行うグループに助成を行う。具体的には、グループ員が直面する様々な経営課題を克服しようと取り組む活動や相互の経営発展のためグループ員が協力して行う勉強会・先進地視察研修等を行うグループに対して助成する。</p> <p>この事業により、仲間づくりを通じた経営改善を促進し、農林漁業担い手の就業定着・地域発展に結びつける。</p> <p>滋賀県指導農業士会 滋賀県青年農業者クラブ連絡協議会 水産後継者連絡協議会 滋賀県林業研究グループ連絡協議会 湖北養蚕振興推進協議会</p> <p>} (@100,000円)</p>

	<p>農林漁業担い手の経営改善に資するための研究活動や経営環境改善活動に対し助成する。研究活動助成の具体的な内容は、それぞれの直面する経営課題を克服し、経営発展につなげようという活動や経営発展の手法を探ろうと調査研究する活動を行う個人・グループに対し助成するとともに、研究活動スキルアップのためのセミナー等への参加費の助成を行う（研究活動奨励事業）。経営環境改善活動の具体的な内容は、豊かな農林水産資源確保等のための経営環境整備活動や農林漁業就業における安全な労働環境整備のための活動等に対して助成する（経営環境整備活動奨励事業）。この事業により、よりよい経営環境を整備しさらなる経営発展につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動奨励事業助成 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">研究助成 個人</td> <td style="width: 70%;">@20,000円</td> </tr> <tr> <td>研究助成 グループ</td> <td>@30,000円</td> </tr> <tr> <td>研究情報収集活動助成</td> <td>@20,000円</td> </tr> <tr> <td>研究情報収集活動発表助成</td> <td>@25,000円</td> </tr> </table> ・経営環境整備活動事業助成 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">グループ</td> <td style="width: 70%;">@80,000円</td> </tr> </table> 	研究助成 個人	@20,000円	研究助成 グループ	@30,000円	研究情報収集活動助成	@20,000円	研究情報収集活動発表助成	@25,000円	グループ	@80,000円
研究助成 個人	@20,000円										
研究助成 グループ	@30,000円										
研究情報収集活動助成	@20,000円										
研究情報収集活動発表助成	@25,000円										
グループ	@80,000円										

2. 青年農業者等育成事業

新たに農業に従事しようと希望する者や、既に従事している青年等に対して、次の事業による支援を行い、将来の地域を担う農業の担い手の確保・育成を推進する。事業の推進については「農林漁業への入口対策」、「就業対策」、「定着対策」と農林漁業の担い手の確保・育成が円滑に進む体系とし、事業を実施する。

(1) 農林漁業への入口対策

事 業 名	事 業 内 容
① 就 農 相 談 活 動	<p>新規就農希望者の就農促進を図るため、就農相談員を設置し、相談活動を実施する。就農相談の具体的な手法は、新規就農促進パンフレット等を活用しながら、電話での相談、直接面談での相談、オンラインによる相談、相談会にブース出展での相談等により行う。また、農地確保支援活動により関係機関と連携し、新規就農希望者と農地提供者のマッチングを図り、具体的な就農相談活動を行うなど、広く新規に農業を行いたいという者を誘導していくものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農相談員の設置 1名 就農相談目標件数 年120件 ・就農希望青年等に対する就農関連情報等の提供、相談活動の実施 ・関係機関、団体への就農関連情報等の提供 ・現地実態調査、就農関連情報等の提供先に対する指導、助言 ・就農啓発、就農相談資料の作成 ・無料職業紹介活動の実施 ・農業体験受入に対する支援 10回
② 滋賀県農業の最前線 体感講座開催事業	<p>学生の農業分野での就業意欲喚起のため、県内の農学系大学の学生を対象に、滋賀県農業の現場や、そこで働く魅力を体感してもらう講座を開催する。具体的には、県内の農業経営者や流通販売等の関連産業従事者を講師に、座学による農業の最先端の現場を学ぶセミナーを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県農業の最前線体感講座 年4回 開催

<p>③ 農林水産業就業フェア等 開 催 事 業</p>	<p>農林漁業の担い手確保のため、農林漁業への就業・就職を希望する者に対する相談会を開催する。この相談会については、農林漁業外からの新規参入希望者がすぐに自立して農林漁業を開始するのは困難であるため、農林漁業の法人等への就職の後、独立等を目指す求職希望者と、求人意向のある農林漁業の法人等とのマッチングの場となるよう開催する。</p> <p>また、具体的な就農につながるよう農業経営者による農業の魅力を発信するプレゼンテーションを同時に開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業版会社説明会 ・農林漁業就業相談会 ・農業の魅力を発信するプレゼンテーション ・新規就農相談フェアへの参加 <p>年1回 開催 年 1 回</p>
<p>④ 女性新規就農者確保事業</p>	<p>女性新規就農者の確保のため「女性のための農業短期研修」を実施し、新規就農希望者の農業適性を見極める場を提供し、新規就農に向けた計画の具体化を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための農業短期研修 年30回

(2) 就業対策

事 業 名	事 業 内 容
<p>⑤ 就農準備講座開催事業</p>	<p>就農希望者を対象に、農業の基礎や現状、就農に必要な知識を総合的、体系的に習得できるよう就農準備講座を開催する。具体的には、「新規就農の現状、課題」、「新規就農者の育成方策」、「新規就農者の体験談」、「農地・資金の確保」等のカリキュラムで講座を開催し、就農に必要な基礎知識の習得により、将来の就農に備えてもらおうというもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農準備講座 年 2 回 開催
<p>⑥ 就農準備資金交付事業</p>	<p>農業技術および経営ノウハウの習得のための研修に専念する就農希望者の生活を支援し、将来の農業の担い手確保のため、資金を交付する事業。具体的には、将来、独立・自営就農または雇用就農、親元就農を目指す就農希望者が農業経営者育成教育機関や先進農家で研修を行う場合、当該研修に専念できるよう資金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農準備資金交付 ・研修状況、就農状況の確認 ・事業説明会等 P R 活動

(3) 定着対策

事 業 名	事 業 内 容
<p>⑦ 青年農業者交流事業</p>	<p>青年農業者が自主的、主体的に行う広域的、多角的な交流活動を通じて農業に対する自信と誇りを培うとともに、農業を取り巻く諸問題や新規就農を促進する方策を検討し、青年農業者の確保育成を図るために、県内 7 地域の青年農業者クラブが行う下記の交流会事業について支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農希望者・青年農業者交流会 ・都市青年、消費者等交流会 ・異業種交流会 ・先進的産地等交流会 ・青年農業者交流会

⑧ プロジェクト発表大会	<p>本県農業の次代を担う青年農業者が、経営上当面する課題克服や経営・技術の向上を目指して実践したプロジェクト活動の成果を地域、県域で発表し、互いの知識・技術のより一層の向上を図るとともに、連帶意識を高めることを目的として実施する。また、全国・近畿地帯で開催される農業青年交換大会に農業青年クラブ員等を派遣する。これらの活動により、青年農業者の経営改善・経営発展を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト発表大会（地域） 7地域で開催 ・プロジェクト発表大会（県域） 年1回 開催 ・全国、近畿地帯プロジェクト発表大会への派遣
⑨ 農業経営支援 アドバイザー派遣業務	<p>農業経営の法人化、販路開拓、農業経営体の組織体制づくり等の経営課題を抱える農業者や雇用労働力導入や六次産業化の取り組み等の新たな経営展開を目指す農業者に対し、専門知識を有するアドバイザーを派遣し個別相談を行う「しがの農業経営就農支援センター」の運営業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営支援アドバイザーの派遣 派遣回数 67回 (個別 50回、経営セミナー等17回) ・経営支援会議の開催 開催回数 20回 ・専門家による経営診断 診断件数 10 件
⑩ 就農支援資金貸付事業	<p>平成24年に廃止の「青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法」に基づき貸付された就農支援資金（就農施設等資金）の償還を行うJAへの支援を行う。</p>

II 農地保有合理化対策

1. 農地中間管理事業

市町が作成する「目標地図」を含む「地域計画」等に基づき、農地の権利設定を行う。これにより、農業経営の規模拡大、分散錯囲の解消と農地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化および高度化の促進を推進する。

事 業 名	事 業 内 容
農地中間管理事業	<p>① 農地の集積集約化の促進（賃貸および使用貸借） 市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」等に基づき、担い手等への農地の権利設定等を行い農地の集積集約化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none">・農用地利用集積等促進計画による農地の貸し借り・申請書の受付事務は、市町に委託 <p>② 農地中間管理権を有する農地の管理 ・賃料の收受、支払い事務</p> <p>※ 未払賃料の回収、地権者の死亡等による賃料支払い困難事象への対応等を含む</p> <ul style="list-style-type: none">・耕作者の変更等による契約変更、賃料変更、相続等による名義変更および経営継承等の手続き <p>③ 遊休農地対策 ・遊休農地解消緊急対策事業を活用した遊休農地の整備および貸し付け</p> <p>④ 所有者等不明農地の借受け、貸付け対策 農業委員会による探索の結果、所有者等が確知できない農地であって、耕作予定者がいる場合に対応</p>

2. 農地売買等事業

市町が作成する「目標地図」を含む「地域計画」等に基づき、農地の売買を行う。これにより、農業経営の規模拡大、分散錯囲の解消と農地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化および高度化の促進を推進する。

事 業 名	事 業 内 容
農地売買等事業	<p>① 農地の集積集約化の促進（売買） 市町が作成する農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」等に基づき、担い手等への農地の売買を行い、農地の集積集約化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none">・農用地利用集積等促進計画による売買・申請書の受付事務は、市町に委託 <p>② 代位登記 ・（一社）滋賀県公共嘱託登記司法書士協会に委託</p> <p>③ 各種証明書等の発行 ・譲渡税、登録免許税および不動産取得税の減免手続きに関し、必要な証明書類等の発行</p> <p>※ 当該事業の運営は、補助金および農用地の売買差額により運営する。 買入額： 売買希望額から事務経費（5万円+売買希望額の1%）を差し引く 売渡額： 売買希望額に事務経費（5万円）を加える</p>

正味財産増減予算書内訳表

2025年4月1日から2026年3月31日まで

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金
(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計(公1)				法人会計	内部取引消去	合計
	基金事業	青年農業者等育成事業	農地中間管理事業	農地売買等事業			
I 一般正味財産増減の部							
1.経常増減の部							
(1)経常収益							
基本財産等運用益	4,472,000				4,472,000		8,944,000
特定資産運用益	180,000	180,000					360,000
受取補助金等		58,401,000					166,560,000
農地賃貸収入			106,714,000				720,000,000
農地売渡収入			720,000,000				55,000,000
受取負担金等				1,445,000			100,000
受取寄附金				55,000,000			100,000
雑収益	14,500	100,000			50,000		55,500
50,000					41,000		
経常収益合計	4,666,500	58,731,000	826,714,000	56,445,000	4,563,000	0	951,119,500
(2)経常費用							
①事業費							
賃金	1,465,600	5,857,900	54,299,000				61,622,500
福利厚生費	246,000	989,000	9,232,000				10,467,000
通勤費	55,000	218,000	1,684,000				1,957,000
給与負担金		4,323,000	315,000				5,898,000
人材派遣費			5,550,000				6,530,000
会議費		1,000		1,260,000			1,000
旅費交通費		480,000	470,000	30,000			980,000
通信運搬費	110,000	253,000	4,885,000	30,000			5,278,000
支払保険料		20,000					20,000
修繕費			2,350,000				2,350,000
消耗什器備品費			250,000				250,000
消耗品費	50,000	135,000	1,700,000	10,000			1,895,000
印刷製本費	100,000	358,000	2,000,000	10,000			2,468,000
賃借料	330,000	825,000	8,110,000				9,265,000
諸謝金		4,350,000	102,000				4,452,000
支払助成金	2,710,000						2,710,000
表彰費		15,000					15,000
情報発信費		770,000					770,000
就農支援資金貸付推進事務費		35,000					35,000
雑費	10,000	5,000	30,000	5,000			50,000
租税公課				10,000			10,000
就農準備資金交付費			39,000,000				39,000,000
農地中間管理料			500,000				500,000
農地賃借料			720,000,000				720,000,000
農地売渡原価				49,500,000			49,500,000
推進事務業務委託費			12,300,000	150,000			12,450,000
登録手続委託費				4,500,000			4,500,000
支払手数料	50,000	181,000	2,955,000				3,186,000
活動負担金		581,000					581,000
大会派遣負担金		15,000					15,000
②管理費							
賃金					1,864,000		1,864,000
福利厚生費					315,000		315,000
通勤費					73,000		73,000
給与負担金					315,000		315,000
会議費					56,000		56,000
旅費交通費					20,000		20,000
通信運搬費					85,000		85,000
減価償却費					0		0
消耗品費					50,000		50,000
印刷製本費					95,000		95,000
賃借料					790,000		790,000
修繕費					80,000		80,000
協会負担金					270,000		270,000
支払手数料					250,000		250,000
決算等相談料					110,000		110,000
雑費					10,000		10,000
経常費用合計	5,126,600	58,411,900	826,732,000	56,485,000	4,383,000	0	951,138,500
当期経常増減額	△ 460,100	319,100	△ 18,000	△ 40,000	180,000	0	△ 19,000
2.経常外増減の部							
(1)経常外収益							
経常外収益計							
(2)経常外費用							
経常外費用計							
当期経常外増減額							
他会計振替額							
当期一般正味財産増減額	△ 460,100	319,100	△ 18,000	△ 40,000	180,000	0	△ 19,000
一般正味財産期首残高	31,071,925	△ 941,500	△ 126,145	△ 12,400	12,219,452	0	42,211,332
一般正味財産期末残高	30,611,825	△ 622,400	△ 144,145	△ 52,400	12,399,452	0	42,192,332
II 指定正味財産増減の部							
(1)基本財産等運用益							
基本財産等受取利息	4,472,000				4,472,000		8,944,000
(2)受取寄附金	0	50,000			50,000		100,000
(3)基本財産評価益	△ 250,000	0	0	0	△ 250,000		△ 500,000
(4)一般正味財産への振替額	△ 4,472,000	△ 50,000	0	0	△ 4,472,000		△ 8,994,000
当期指定正味財産増減額	△ 250,000	0	0	0	△ 200,000		△ 450,000
指定正味財産期首残高	248,326,825	0	0	0	248,326,834		496,653,659
指定正味財産期末残高	248,076,825	0	0	0	248,126,834		496,203,659
III 正味財産期末残高	278,688,650	△ 622,400	△ 144,145	△ 52,400	260,526,286	0	538,395,991

資金調達および設備投資の見込み

2025年4月1日から2026年3月31日まで

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

(1) 資金調達の見込み

借入予定	無		
事業番号	借入先	金額	使途
公1		0円	
		0円	

(2) 設備投資の見込み

借入予定	無		
事業番号	借入先	金額	使途
		0円	